

■ 節電行動計画

(平成30年7月～9月)

施設名称	三浦市清掃事業所		施設管理者	清掃事業所長
	節電管理者	清掃事業所長	節電副管理者	清掃事業副所長
	節電管理者		節電副管理者	
	節電管理者		節電副管理者	

節電目標	平成22年同月の電力使用量比で△15%	節電実績	
------	---------------------	------	--

ごみ選別施設における5つの節電対策を実施します。

清掃事業所の電気使用量は、ごみ選別施設における電気使用量が大部分を占めています。この選別施設の稼働時間は、ごみ量に比例することになりますが、次のような節電メニューに取り組み清掃事業所全体の電気使用量の削減に努めます。

チェック			建物全体に対する節電効果
選別ラインの変更	レ	ごみ量に応じた選別ラインの変更を行い、作業効率を上げます(紙の選別における紙製容器包装、ミックスパールの効率的なラインの変更に努めます)	15%
プレス機の運転方法の見直し	レ	紙類のプレス機の作業を見直し、待機電力の削減に努めます。	
照明	レ	水銀灯を消灯し節電を図ります。なお、蛍光灯を下げることによって作業効率、安全性の確保を図ります。	
設備・機器の適切なメンテナンスの実施	レ	設備、機械類のメンテナンスを定期的実施して、機械類のロスの低減を図ります。	
作業時間の調整	レ	選別作業については、朝8時30分から作業開始に努めます。	

管理棟における以下の節電対策も実施します。

チェック		
空調機器	レ	フィルター掃除は2週間に1度実施します。
	レ	機器運転中は、扇風機などの補助機器により対流を図り、効率化を図ります。
照明機器	レ	自然光で照度が賄える部分は消灯します。
	レ	執務室内の照明は最小限の点灯に心掛けます。
	レ	就業時間後は一斉消灯します。
	レ	トイレ室内は原則使用時だけ点灯します。
OA機器	レ	画面の明るさ設定を40%以下に設定し、スクリーンセーバーや壁紙は禁止します。
	レ	2時間以上の離席時には、PCを「シャットダウン」します。
	レ	2時間以内の離席時には、PCを「スタンバイ」にします。
	レ	退庁時には電源アダプターのコンセントを抜きます。
	レ	待機電力が発生する周辺機器は使用時以外、電源オフにします。
	レ	夜間・休日などは電源オフを実施します。
	レ	印刷出力時は、縮小・複合・両面等で印刷枚数(稼働時間)を削減します。
その他の機器	レ	冷蔵庫の庫内温度を適切に設定(強→中)し、効率的に使用します。
	レ	庫内清掃、整理を行い、冷氣循環を考慮した整頓をします。
	レ	冷蔵庫の無駄な開閉をやめます。